

令和5年度  
第2回 南相馬市総合教育会議

令和5年10月24日(火)

南 相 馬 市

第2回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和5年10月24日(火)
- 2 場 所 市役所 東庁舎2階 第一会議室
- 3 会議時間 開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時00分
- 4 出席者  
市 長 門馬 和夫  
教育長 大和田 博行  
教育長職務代理者 高野 恵以子  
委 員 金子 まゆみ  
委 員 和田 菜子
- 5 欠席者(1名)  
委 員 濱須 弘仲
- 6 説明のため出席した者の職氏名  
(教育委員会事務局)  
教育委員会事務局長 鎌田 由光 次長兼教育総務課長 大石 雄彦  
教育総務課総務係長 加藤 安枢子 教育総務課総務係主査 鹿山 徹  
参事兼学校教育課長 矢内 信男 参事兼指導主事 村上 潤一  
教育企画担当課長 熊坂 真利 文化財課長 鈴木 悦子  
生涯学習課長 鈴木 隆一 参事兼中央図書館長 石川 智浩  
(復興企画部)  
復興企画部長 横田 美明 理事兼イノベ政策課長 宝玉 光之  
次長兼企画課長 武田 智芳  
企画課係長 内城 弘志 企画課副主査 高橋 詩織
- 7 傍聴者(2名)
- 8 本日の会議に付した報告事項  
(1) 小高区での英語教育(フォニックス)の進捗について  
(2) 国際バカロレア(IB)導入の情報収集について  
(3) 小高区文教ゾーンの現状について(旧小高商業高校跡地利用等)

- 9 本日の会議に付した協議事項  
(1) 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について  
(2) その他

- 10 本日の会議に付したその他事項  
第3回南相馬市総合教育会議の日程について

【配布資料】 別添のとおり

- (1) 会議次第・名簿  
(2) 小高区での英語教育(フォニックス)の進捗等について 追加資料1  
(3) 国際バカロレア(IB)について 追加資料2  
(4) 小高区文教ゾーンの現状について(旧小高商業高校跡地利用等) 追加資料3  
(5) 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)【概要版】 資料1  
(6) 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)【全体版】 資料2  
(7) 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)にかかる施策等一覧 資料3  
(8) 第1回南相馬市総合教育会議 会議録

午後1時30分 開会

企画課長

只今より、令和5年度第2回南相馬市総合教育会議を開催いたします。  
本日進行を務めさせていただきます、企画課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いたします。  
それでは、はじめに、市長よりご挨拶申し上げます。

市長

皆様、本日は、大変お忙しい中、「令和5年度第2回南相馬市総合教育会議」にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

改めて、前回会議では、「南相馬市教育の大綱」を策定するに当たり、その策定方針については、文部科学省通知に基づき「南相馬市教育振興基本計画」と兼ねることについて、委員の皆様へお諮りした結果、策定期間も同じであることなどから、本計画をもって大綱に代えるということで、ご了承いただきました。

その後、本市では、本計画の策定作業を進め、本年12月1日からのパブリックコメント手続に向けて、現在、準備を進めております。また、本日の議論を踏まえた内容で12月1日からパブリックコメント手続を行いたく、委員の皆様から様々なご意見等をいただいた上で、最終決定をするかたちにしたいと考えております。

また、本会議は、パブリックコメント手続のように広く市民の皆様からご意見をいただく前段の会議という位置付けですので、委員の皆様には活発な議論をお願いするとともに、その中で、改めて、教育環境を取り巻く時代の潮流や、本市の基本的な教

育に関する考え方について、まずは委員の皆様と共有をさせていただきたいと思いません。

教育や子育ては、いつの時代も大切なものと理解しております。その上で、本市では、震災と原発事故によって、これまで地震・津波で壊れた施設等の修繕など、災害復旧を最優先に行ってきました。また、避難された市民に対して、帰還を呼び掛けるための環境づくりを行い、特に小高区では、小高ストアを整備したり、小高診療所を開所させたりするなど、避難者の帰還を促す取組について、震災と原発事故から5年から7年ほど、全市を挙げて取り組んできました。

しかしながら、このような取組を進めてきた一方で、全避難者の帰還は難しく、特に若い世代や子ども達が避難先で定着されてしまうケースがあるため、ここ3年から4年ほどは、市外からの移住施策にも取り組んできました。

これら帰還促進や移住施策を推進するためには、まずは市民が安心して、居住できる生活環境を整える必要があることから、これまで医療や介護環境を整えたり、就業先を増やすために企業誘致に取り組んできました。また、福島イノベーション・コースト構想による「福島ロボットテストフィールド」を核として、新しい人材を呼び込んできました。さらに、小高区では、被災地を応援したい、小高区で新たなチャレンジをしたいという人達を呼び込むなど、移住施策に取り組んできました。

その中で、ここ1年から2年ほどは、本市の特色として、新たなチャレンジがしやすい場所であることをアピールするとともに、子育て支援が充実しているまちということで、三つの無料化として、「保育料の無料化」、「給食費の無料化」及び「医療費の無料化」に取り組んできました。

その結果、子育て支援策については、「日本子育て支援大賞」をいただくなど、ここ2年から3年で対外的に高い評価も得られるようになってきたと実感しております。

さて、これらの取組を更に進めることを考えた場合、当然、企業誘致として、新たに産業団地を整備するなどの取組も行っていますが、この先10年、30年、50年というスパンで、今後のまちづくりを考えた場合、改めて、子どもたちにとって、より良い教育を行うため、どのような教育環境を作るべきか議論していくことが重要であると考えています。

本市では、これまで、子どもたちに様々な経験をさせるため、例えば、中学生による海外研修事業や、市独自による教員採用を行ったり、最近ではフォニックス学習による英語教育をはじめたりするなど、他地域にはない特徴を出しながら、将来に向けて、子どもたちの教育に関し、様々な取組を行っています。

このような取組を行うことで、長いスパンで見たときに、企業誘致も当然大切な取組ですが、「南相馬に行くと、子どもたちが伸びる」、「南相馬で教育を受けさせたい」と思わせる教育環境を整備することで、若い世代の呼び込み、移住定住にも繋がるのではないかと、また、今後のまちづくりとして、大きな武器になるのではないかと考えています。

このような内容についても、本日の会議で議論をいただきたく、「南相馬市教育振興基本計画(素案)」にも含まれておりますし、このような想いで、他市町村では行っていない取組も含めて、思い切った施策展開を行っていきたいと考えております。

ただし、教育というものは、その場、その場で方針がコロコロと変わるようでは、決して子どもたちにとって良くないと思います。本市として、しっかりと取り組んで行くためには、多くの皆様と十分に議論した上で、関係者等の理解を得ながら、進めていきたいと考えております。

そういう意味では、本計画の策定に対しては、市としての想いも入っておりますので、このような基本的な考えをご理解いただいた上で、我々として、今後、何をするか、何ができるか、本日の会議の中で、皆様と議論してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

企画課長

それでは、次に「3 出席者の紹介」に入ります。

次第裏面に記載のとおりでございますので、こちらをもちまして、紹介に代えさせていただきます。

また、本日は、濱須弘伸委員が欠席となっております。

企画課長

次に、「4 報告事項」に入ります。

南相馬市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、これより市長が議長となり進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、進行役を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

報告事項「(1)小高区での英語教育(フォニックス)の進捗について」、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課教育企画担当課長 説明)

市長

委員の皆様は、フォニックス学習について、視察を行っていますか。

または、今後、予定はありますか。

学校教育課教育企画担当課長

委員の皆様には、まだ御覧いただいております。

教育長

明日、御覧いただく予定となっております。

市長

委員の皆様の中で、これまでにフォニックス学習について、実際に授業の様子を

ご覧になった方や、当該カリキュラム自体をご存じの方はいらっしゃいますか。

和田委員

自分のこどもが体験している様子を見学したことがあり、良い取組だと思いました。先生によって教え方は異なるかもしれませんが、歌を歌ったりして、自分のこどもは楽しそうに参加していました。

市長

発音から入るという感じですね。まずは、遊びながら、耳で聴くことから始めて、うまく進めば、頭の中で、日本語で考えるのではなく、英語で考え、英語で話せるようになると思います。

それでは、フォニックス学習について、委員の皆様には、明日、現地視察の方で、詳しくこどもたちが学習している様子をご覧いただくということで、よろしく願いいたします。

市長

それでは、次に報告事項「(2)国際バカロレア(IB)導入の情報収集について」、事務局より説明をお願いします。

(復興企画部理事 説明)

市長

委員の皆様の中で、国際バカロレアという取組について、ご存じの方はいらっしゃいますか。

私も正直なところ、詳しくは理解しておりませんが、イメージとしては、国によって教育の方針や制度が異なる中で、現在、グローバル化が進む社会では、世界中でこどもたちが国を越えて行き来しています。このような中、どこの国においても世界共通の国際基準を持つことができるという視点が一つあります。

また、教育方法そのものが、これまでの日本の教育のような、どちらかというと一方的にこどもたちに教える教育とは異なり、自ら課題を見つけて、解決策を考えていくということが日本の教育とは大きく異なる点です。

特に、日本にいる外国人のこどもたちや日本から外国に留学したいというこどもたちにとっては、このバカロレアという教育プログラムが有効であると思っておりますが、現在、県内自治体では実際に取り組んでいる事例がないという状況です。

教育長

国際バカロレアについては、国が示している学習指導要領と目指すところは同じだと思います。さきほどの説明にもありましたが、追加資料2の6頁に「高等学校学習指導要領との読替」というものも示されております。また、同資料の2頁にある、「主体的・対話的で深い学び」は生きる力を育むために幼・小・中・高通して意識してい

くものですので、そういう意味では狙っているところは同じだと思います。

ただし、バカロレアでは、教師の主導ではなくて、より児童主体の学びを充実させる必要があると認識しております。

市長

このような取組も含めて研究してきたいという話題提供として、ご報告をさせていただきました。

委員の皆様からは、何かございますか。

市長

それでは、次に報告事項「(3)小高区文教ゾーンの現状について(旧小高商業高校跡地利用等)」、事務局より説明をお願いします。

(企画課長 説明)

市長

本件については、市にとっては悪い話ではないと思います。

これまで県の対応としては、「旧小高商業高校跡地について、本市が活用したければ、売却します。また、その場合、費用は南相馬で負担してください。」と、端的に言えばこのような考えでした。

これが、「無償で土地を提供します。また、施設を整備する際には、補助も考えます。」という対応に方針が変わり、本市にとって、より当該跡地に関する利活用の可能性が現実的になったと捉えております。

また、市内全域で見ても、当該地区には幼稚園から小学校、中学校、高校、体育センター、こどもの遊び場など、様々な教育施設が街なかで1か所に集約しております。小高区内の小学校が統合されたことによって、認定こども園やこどもの遊び場、小学校から高校まで、一貫通した教育ができる環境ができました。

当該旧小高商業高校跡地は、その中心にあるということで、これからどのように活用していくかと、そういう意味では、「南相馬市教育振興基本計画」については、その中の一つの大きな柱であると考えております。

小高区の文教ゾーンについては、これからも様々な話題が出てくると思います。是非、委員の皆様から、このような活用をしてはどうかといった具体的なご提案を、折に触れてご意見いただくとありがたいです。

今後、利活用に向けた環境は整ってきましたが、具体的な活用方針は決まっておらず、これから関係各所で相談をしていく考えです。

本件について、委員の皆様からご意見がありましたら、本日もお伺いしますし、後日でも結構ですので、是非、今後とも委員の皆様と意見交換していきたいと考えております。

市長

他に、ご意見等ございませんか。

無いようですので、次に、「5 協議事項」に移ります。

はじめに、協議事項「(1) 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について」、事務局より説明をお願いします。

(教育総務課長 説明)

市長

「南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)」に関するご意見や感想等について、委員の皆様にお伺いしたのですが、内容が多岐にわたっております。

計画概要としては、「基本理念」、「南相馬市の教育が目指すこども・市民の姿」、「学校教育」、「生涯学習」及び「文化」分野ごとの目標があって、さらに個別に様々な取組内容を挙げています。

率直な感想でも具体的なご意見など、何でも結構ですので、お一人ずつお伺いできればと存じます。

高野委員

本計画(素案)の策定に関しては、これまでに何度か話し合いの場を作っていたいております。また、概要版はシンプルで分かりやすいと思いました。

また、市民にとっては、分厚い冊子よりも当該概要版のようなボリューム感の方が分かりやすく、自分たちに関係する内容も探しやすいと思います。

金子委員

働き方改革の取組も記載されており、大人目線から見ると、このような視点はとても良いと思いました。また、子供目線から見ると、例えば、中学校では水曜日は全ての部活動を行わないと思いますが、このように、小学校や中学校でも、例えば、宿題を無くしてしまう曜日を設けてはどうでしょうか。

本計画では、こどもたちにはプラスしていくことばかりのような気がするので、敢えて、週1回でも市内全ての小中学校で宿題を無くせば、こどもだけでなく、保護者も宿題を見なくて良い日ができ、先生は翌日、宿題を確認しなくて良い日ができるような取組も良いのではないかと思います。

こどもたちに対しても、このような計画を知ってもらうようなことが必要だと思います。

市長

只今の高野委員や金子委員からのご提案に対するご意見や、新たなご意見でも結構ですので、和田委員から何かご意見はありますか。

和田委員

先ほどの金子委員のご意見について、すごく良い取組だと思いました。大人にもノ一残業デーのようなものがあるので、こどもにもそのような日があっても良いのではないかと思います。

また、本計画（素案）を読んで私が感じたのは、教育分野の取組は細かく網羅されていて、やりたいことが沢山あることが分かりますが、生涯学習の部分が少し薄く、特に芸術分野の取組が薄く感じます。

こどもの情操教育という点でも、まちの中に芸術があるということがとても良いと思っており、小さいころから本物の芸術に触れる機会があるか無いかで、全く違うと思います。

東京などの都会では、そのような機会は沢山あると思いますが、こういうところだからこそ、行政が本物の芸術に触れさせる機会をこどもたちに沢山作ってあげたら良いのではないかと感じました。

高野委員

金子委員と和田委員の意見について、良いと思いました。

ただし、金子委員がおっしゃっていた、水曜日は部活動を行っていないという話は、市内の学校で統一されていない部分もあると思いますので、市が方針を決めたら、学校側は守った方が良いと思いました。

金子委員がおっしゃるように、何の活動も行わない日があると、趣味や習い事に充てるなど、いろんなことに時間を使えるので、こどもや親、先生にとってプラスになると感じました。

市長

教育長から何かご意見ありますか。

教育長

金子委員のご意見について、とても良い取組だと思います。

そのために、地域や保護者にどのようにご理解いただくかが一番大事かと思いました。ただ宿題や部活動を行わない日を設定しても、ずっとゲームをして過ごしてしまうなどそれを有効に活用できないとあまり意味がなくなってしまうという心配があります。もう少しこどもたちを信用して任せる部分があっても良いのかもしれない。

また、本物の芸術に触れる機会というのはその通りで、市内には様々な美術品がありますので、それらをお知らせするのも一つですし、博物館での企画展で本物を鑑賞できる機会があります。教育委員会では「体験活動等支援事業」でバス代等の予算を準備しているので、そういうところを上手く活用いただきたいと思います。

もう一つ大事な点としては、大人が学ぶ時間をどのように作るかが大事です。また、教育委員会からは外れる話になってしまいましたが、こどもと大人と一緒に過ごせる時間を作ることが重要だと思います。

和田委員

自分の子どもたちが通っていた学校では、水曜日がノー部活デーなので、それに合わせてノーメディアデーを設定していました。高学年になると難しかったです。一年生の頃は一緒に本を読んだり、トランプをしたり、そういう時間が持てて、良かったと感じました。

市長

教育委員会単体では対応がすることが難しいかもしれませんが、例えば、「子どもたちの教育のためにこういうことができないか。」など、具体的にご提言いただければ、対応することも可能です。

教育長

一番はじめに、教育委員会で対応が可能なことは、各学校の代表として、PTAの方々にお集まりいただき、話し合いの場を設けてお願いすることも考えられます。

市長

教育委員会に加え、市スポーツ推進課の方でスポ少等について、所管しているため、そちらとの調整も必要でしょうか。

教育長

小学校の特設部やスポ少等では、ノー部活デーというものは設定されているのでしょうか。

学校教育課長

水曜日のノー部活デーという取組は、県の方で、「教職員多忙化解消アクションプラン」という方針を出しており、その方針に基づき、部活動の負担が中学校で大きいことから、各学校での部活動を平日1日、休日1日お休みするという通知を県から受けて、実施することとしました。

ただし、実際には、部活動によって、施設の使用日を割り振りしているため、施設利用の関係で、休みの日を統一で設けると、活動ができない部活が出てきてしまう。

このような難しい面もありますが、各学校の取組を見ると、水曜日に設定している学校が多く感じます。

また、ノーメディアデーや宿題が無い日を作るというのは、学校だけの問題ではなくなってくる。その上で、帰宅後の時間をどのように有効活用できるのか。まずは、PTAや保護者間で話し合ったり、地域スポーツ体制のバックアップを実践していくことで良い取組になると、ご意見を聞いていて感じました。

なお、残念ながら、スポ少ではそのような取り決めはないのが実態です。

市長

実現に向けては、段階があるということですね。

そもそも、水曜日を休みにすると施設の利用上、都合が悪くなる。

次に、学校側の問題がある。各学校で取り組んでいることを市全体で統一した方針を出して、親子で触れ合うような時間を設けたいと、幼稚園・小学校・中学校で取り組めないか。それができるかどうかは今後、議論しながら進めていければと思います。

そして、PTAまで話が通れば、次は市役所内の問題ですので、スポ少での取組ということで、スポーツ担当である健康福祉部に話をつなぎたいと思います。

本件については、今後に向けた宿題として、研究を進めるということで、教育委員会を中心に考えていただいてよろしいでしょうか。

さて、もう一つの芸術・文化関係の話についてですが、まさに本計画（素案）を読んだ感想ですので、大切な感覚ですし、我々も受け止めないといけないと思います。特に最近では、市内でも文化関係の催しが多いと感じます。

和田委員

「ゆめはっと」にも立派なホールがあってバレエ団、オーケストラ等が来てくれて、それを鑑賞する機会があるのはありがたいのです。そのような整った施設で開催されるのも一つですが、普段、子どもたちが遊んでいるような身近な施設で、目の前で披露してもらえると、身近で本物の芸術に触れる機会をつくるというか、何もなくてもいろんなものを生み出せるということを小さい子どもたちに見せてあげたいと感じました。

市長

そのような取組に関して、市や教育委員会では何ができるか、事務局から何かありますか。

教育長

現在、教育委員会で取り組んでいることは、小学校の演劇鑑賞教室（低学年の部・高学年の部）を「ゆめはっと」で実施して頂いております。

また、音楽関係の学校全体の取組として、各地区の音楽祭で子どもたちが発表する場を設けております。その他として、支援のため本市に来てくださる方がおりまして、各学校で取り組んでいるものや、特色ある教育活動の予算の中で、実施している取組があります。

先日、太田地区の文化祭に参加して感じたのは、大人が一生懸命やっている姿を子どもたちが見るということが大事だと感じました。昔、畳職人さんや大工職人さんの仕事を見て、子どもながらに感銘を受けた記憶があります。

身近な方の働く姿を今の子どもたちは見る機会が少ないので、地域で活動されている方と触れ合ったり、話を聞く機会というのは、至誠学などでも取り組めるのではないかと思います。

教育委員会が対応できる取組としては、このようなものがあると思います。

市長

こどもたちの教育に直接関係するものと、生涯学習として、地域の大人が日ごろから芸術に触れる機会に関するものの、両方の面があって良いと思います。

文化分野なのか、生涯学習分野なのか、委員からのご意見として、基本計画の中で、大人を対象とした文化・芸術関係の取組がもう少しないのかという感想ですから、その辺で何か今後に生かせる部分はありませんか。

生涯学習課長

様々な成果発表などに関しては、補助を出して皆さんに広くご利用いただくという点での取組は進めているところですが、多くの皆さんに見ていただいて、触れていただくというところまでは至っておりません。

多くの市民に芸術・文化に今後携わっていただくという観点からは、まだまだ足りないところはあると思っております。

今後、人生100年時代を迎える中で、生涯学習の分野で広く芸術に携わる、触れて頂く環境づくりという面では、今後、更に工夫が必要だと感じました。

市長

何か大々的にやろうということではないが、ひがし生涯学習センターでは、地元の音楽家を応援することに力を入れていて、身近な方の演奏会を開いています。そうすることで、演奏される方の励みにもなるし、南相馬にゆかりのある方で、ピアノやバイオリンを直接聞くことができるということで、参加された方も非常に喜んでいるようです。委員の意見としては、そのようなイメージだと思います。

特に、現在、小高区では演劇ブームが来ていますので、市がお知らせするだけでも効果があるかもしれませんし、今回、是非、生涯学習（芸術・文化）で何かできないかという意見が出されましたので、事務局においては、今回のご意見を踏まえ、今後、何ができるかご検討ください。その他、何かご意見等ございますか。

市長

今後の本計画策定までの流れに関して、パブリックコメント手続前に協議する機会は、今回で最後でしょうか。

教育総務課長

今回の協議で修正等が無ければ、この内容で12月からパブリックコメント手続にかけます。

市長

仮にパブリックコメント手続で意見等があれば、教育委員会が主催する別会議で、改めて、検討されるのでしょうか。

また、本会議でも、改めて、協議するのでしょうか。

教育総務課長

パブリックコメント手続で頂いた御意見で必要に応じ修正を行い、最終的には教育委員会定例会に最終案を諮り、議決をいただきます。

市長

改めて、色々な方の御意見によってはもう1回、修正ができる機会があるようですので、本計画の策定に関して、引き続き、様々な場面で是非ご意見等をいただければと思います。

本日の会議では、特段、修正等はないということで、本内容で了とします。

なお、本日の会議中で、いただいたご意見等については、事務局の方で個別に対応をお願いします。

市長

続きまして、「(2)その他」について、何かございますか。

本日、お配りした「第1回南相馬市総合教育会議」の会議録について、何かございますか。

和田委員

会議録4頁に記載がある委員氏名に誤りがあります。

企画課長

大変失礼いたしました。確認の上、修正をさせていただきます。

市長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、会議録については、ご指摘の点、修正をさせていただきます。

市長

その他について、委員の皆様からのご意見等がなければ、本日予定していた報告事項及び協議事項ほか全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

企画課長

それでは、事務局の方から「6 その他」として、第3回南相馬市総合教育会議の日程をご報告いたします。

第3回南相馬市総合教育会議の日程は、令和6年1月22日(月)を予定しております。

協議内容については、「南相馬市第三次教育振興基本計画(案)」のパブリックコメント手続後の内容をご審議いただきます。

また、会議開催の約1週間前には、会議資料をお送りいたしますので、よろしくお願いたします。

市長

1点、意見を追加してよろしいでしょうか。

令和6年1月末に向けて、令和6年度当初予算について、まだ正式決定ではありませんが、教育委員会関係の新しい取組や拡充した内容を決定前に、本会議において報告ができるよう、教育委員会の方で事前準備を進めてください。

企画課長

皆様より、その他何かございますでしょうか。

以上を持ちまして、令和5年度第1回南相馬市総合教育会議を終了いたします。

本日は長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。

午後 3時00分